

ヤングケアラー支援体制強化事業で県南部と北部の2団体を支援

～ 相談しやすい環境づくりで早期発見・支援へつなげる ～

本県では、ヤングケアラーを対象としたピアサポート等の相談やオンラインサロンなどを実施する民間団体の活動を支援する「ヤングケアラー支援体制強化事業」を開始します。

※ 本県では、一般的に18歳未満とされる「ヤングケアラー」について、20歳代の若者までを含めて、「子ども若者ケアラー」として幅広く支援していきます。

背景

- 令和3年度に学校等の支援機関を対象に早期把握や支援のあり方を検討するため調査（子ども若者ケアラー実態調査）を行った結果から、学校現場をはじめ、地域の方々が様々な形で子ども若者ケアラーの実態を把握し、支援していることが分かった。
- 一方、ヤングケアラー本人も周囲の大人も気づきにくく、表面化していないヤングケアラーがいると考えられることから、県として、①社会的認知度の向上（気づき）、②早期の把握（つなぎ）、③支援策の充実（相談支援の提供）を主な柱としてヤングケアラー支援を進めることとしている。
- 本事業は、上記③の取組のひとつとして実施するもの。

内容

①ピアサポート等の悩み相談、②子ども若者ケアラー同士で悩みを共有できる場として、オンラインサロンの設置を行う民間団体に対し、相談・支援にかかる経費を補助するもの。補助先は以下の2団体。

南部 NPO 法人子どもソーシャルワークセンター

相談窓口連絡先：090-1710-4378 住所：大津市観音寺9-8
Twitter:@cswc2016 HP：<http://cswc2016.jp>

北部 NPO 法人^{せりかわ}芹川の河童^{かっぱ}

相談窓口連絡先：0749-20-9084 住所：彦根市河原1丁目2-7
HP：<https://minna5.com>

期待する事業効果

県内の南部・北部の団体を補助することにより、県内にヤングケアラー支援が波及していくことを期待し、市町においても同様の事業が実施されていくことをねらいとしています。

また、これらの取組により、継続的な相談、支援ができる体制を整え、ヤングケアラー自身による自発的な相談を促すとともに、周囲による早期発見と支援につながっていくことをめざしています。

今後の取組予定

(2団体共通)

8月：ピアサポーター養成研修

8月～3月：ピアサポート等の相談、オンラインサロン等